

北海道 介護事業所の認証評価制度にかかるアンケート ご協力のお願い

北海道

本アンケートは、北海道独自の「認証評価制度」※¹の内容を検討し、導入するにあたり、北海道保健福祉部福祉局地域福祉課が株式会社エイデル研究所に委託して行うものです。※¹「認証評価制度」については「別紙1：認証評価制度について」をご参照ください。

アンケートの目的、対象および内容は、以下のとおりです。ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

目 的 道内の介護事業所・施設における人材確保・定着に関する職場環境の問題点や課題を把握するとともに、「認証評価制度」の導入にあたって、認証取得のために期待する支援策や取得後の優遇策について意向を調査する。

対 象 道内において介護事業を実施する法人・団体

- 調査内容**
1. 職場環境における問題点
 2. 認証評価制度の認知度
 3. 認証評価制度についてのイメージ
 4. 認証取得のための支援策について
 5. 認証取得後の優遇策について
 6. その他

調査時点 令和2年8月1日現在

実施方法 「別紙2：回答方法」をご参照ください。

締切日 2020年9月18日（金）

【本件にかかる問合先】 株式会社エイデル研究所 野土谷（のとや）
フリーダイヤル 0120-718-772 フリーFAX 0120-718-773
電話 03-3234-4641 FAX 03-3234-4644
メールアドレス hokkaido-kaigo@eidell.co.jp

北海道は、介護事業者の皆様を支援する「認証評価制度」の構築を目指しています



認証評価制度って何ですか？

介護事業者の人材育成や働きやすい職場づくり等に関する取組について、一定の基準を満たした事業所に「認証」を付与してその取組を「見える化」することで、職員の職場定着を推進するとともに、社会や地域に向けてその魅力を発信していく制度です。厚生労働省が積極的な実施を奨励したこともあり、全国的に導入が進んでいます。

人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度について（概要）

制度概要

- 介護事業者の認証評価制度は、職員の人材育成や就労環境等の改善につながる介護事業者の取組について、都道府県が基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした介護事業者に対して認証を付与する制度
- 介護事業者自主的な取組を都道府県が評価・認証付与
- 介護事業者による制度への参加表明・宣言の仕組み

審査・認証

- 認証基準に基づく審査
 - 専門家で構成する評価委員会等の設置
 - 介護事業者へのヒアリング・事業所訪問等を通じた、人材育成等の取組の丁寧な聴取
- 認証の有効期間
 - 原則として3年以内

認証事業者の公表・評価

- 取組の「見える化」
認証を取得した介護事業者について、介護事業所への求職者が参照できるよう情報提供
 - 都道府県のHPで公表
 - パンフレットとりまとめ
 - 求職者等に情報提供
 - ロゴマークの付与 等

認証評価にかかる評価項目

- 次頁の評価項目を参考に地域の実情に合わせて適宜項目を追加
- 評価分野
 - 労働環境、待遇の改善
 - 新規採用者の育成体制
 - キャリアパスと人材育成
 - その他

※未認証事業者に対する支援

→認証取得に向けた説明会や相談会の開催

※認証評価にかかる評価項目は次頁

介護事業者の人材育成や人材確保に向けた取組の『見える化』



介護事業所の働きやすい環境の整備 ⇒ 参入促進・離職防止・定着促進 ⇒ 介護業界のイメージアップ

（出典）平成31年4月1日付厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知を基に北海道が作成



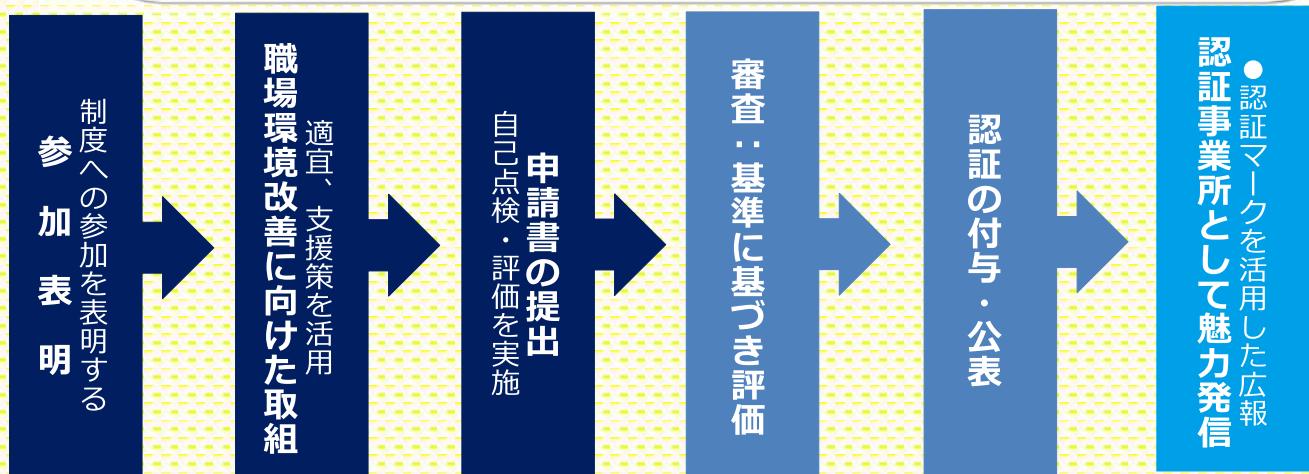
第三者評価制度や、情報公表制度がありますが、これらの制度とはどう違うのですか？

制度の目的が介護職員の人材確保・定着となっていること等、様々な違いがあります。また、法的に位置づけられたものではなく、あくまでも北海道独自の制度として介護サービス事業者の皆様の人材確保・定着に向けた取組を公表していくものです。

区分	第三者評価制度	情報公表制度	認証評価制度
目的	・サービスの質の向上 ・利用者による適切なサービス選択	・利用者による事業所の適切な選択	・介護職員の人材確保・定着
根拠	・社会福祉法第78条第1項	・介護保険法第115の35～44	
主体	・県の認証を受けた民間の評価機関（道では道社協）	・報告：介護サービス事業所 ・公表：情報公表センター ・調査：県	・北海道 ・道の委託を受けた機関
対象	・福祉サービス全般	・介護サービス事業所	・介護サービス事業所
実施	・任意	・義務（調査は必要に応じて随時）	・任意
開示	・任意	・義務	・北海道が認証事業者としてPR
流れ	契約→自己評価→調査→公表→業務改善	センターから通知→報告→公表（WAM NET）→随時・定期更新	・検討中であるが、最も多いのが、参加宣言→取組→認証申請
効果	・事業所→客観的視点からの課題把握 ・利用者→サービスの質的把握・享受	・事業所→他事業所取組の把握 ・利用者→事業所の比較検討が可能に	事業者→認証事業者としてPRされ、選ばれる事業者へ 職員→ますます働きやすい職場となり、定着率が増加 求職者→働きやすい職場を選択し求職活動が出来る 道民→安心して質の高いサービスを受けることのできる事業所の理解・選択

認証評価制度はどのような仕組みですか？

現在、都府県で実施されている認証評価制度の仕組みなどを参考にしながら、北海道独自の制度となるよう、検討を始めています
国の調査事業で紹介されている一般的な仕組みは以下のとおりです。



認証評価制度が行われることで、北海道の介護業界はどのようになるのですか？

北海道では、働く職員にも、学生・求職者にも、利用者・家族にも良い効果がもたらされることを期待しています。既に認証評価制度を導入している都府県では、認証を取得したことをきっかけに採用が増えた、ご家族からの信頼が増したという声が事業者の皆様から聞かれています。



認証評価制度へ取り組むことで、職員は働きやすく、求職者から選ばれ、利用者からも選ばれる事業者となることが期待されます。今ある取組を認証評価制度を通して、道内へPRしましょう

北海道 介護事業所の認証評価制度にかかるアンケート

回答のしかた

本アンケートは、

1. WEB のアンケートフォームを利用して回答する方法と、
2. WEB サイトから PDF ファイルをダウンロードして回答していただき、FAX にてお送りいただく方法の 2 通りの回答方法があります。

1. WEB のアンケートフォームから回答※パソコン・スマホからも回答できます。

＜手順＞

- ①-1 北海道ホームページ内「**介護人材確保ポータルサイト**」から
WEB アンケートフォームにアクセス
- ①-2 右の QR コードを読み込んで WEB アンケートフォームにアクセス
- ①-3 下記の **WEB アンケートフォームの URL** に直接アクセス

URL : <https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/hokkaidokaigo/survey/>

↓

- ②フォームに回答を入力

↓

- ③入力内容を確認して送信



2. アンケートフォーム (PDF) をダウンロードして FAX で回答

＜手順＞

- ①北海道ホームページ内「**介護人材確保ポータルサイト**」から
アンケートフォーム (PDF) をダウンロード
- ②アンケートを印刷して回答
- ③ファックスで送信 (送信先 : **0120-718-773**)

本件にかかるお問い合わせは以下までご連絡ください。

株式会社エイデル研究所 担当：野土谷（のとや）
電話番号（フリーダイヤル）：0120-718-772
メールアドレス：hokkaido-kaigo@eidell.co.jp